

平成26年千葉市教育委員会会議
第1回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第1回定例会会議録

日時 平成26年1月15日(水)

午後2時00分開会

午後3時05分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 委 員 内山 英夫
 委 員 中野 義澄
 委 員 明石 要一
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	保 健 体 育 課 長	津野 政彦
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教 育 セ ン タ ー 所 長	真田 清貴
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	山本 雅司
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	生 涯 学 習 振 興 課 長	杉戸 利一
	総 務 課 長	石野 隆史	中 央 図 書 館 長	橘 高俊
	企 画 課 長	大崎 賢一	生 涯 学 習 振 興 課 文 化 財 保 護 室 長	横田 正美
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	生 涯 学 習 振 興 課 科 学 教 育 推 進 担 当 課 長	遠藤 悟
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	総 務 課 総 括 主 幹	南 久志
	学 事 課 長	小川 彰	生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	塚越 達雄
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	学 事 課 長 補 佐	半澤 仁司
	指 導 課 長	山本 幸人		

書 記	総務課総務係長	渡邊 実	総務課主任主事	佐久間 暁子
	総務課主任主事	藤井 拓也	総務課主事	荒井 博行

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より中野委員を指名
- 4 会期の決定
平成26年1月15日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成25年度千葉市農山村留学推進事業（県内実施）について
指導課長より報告があった。
報告事項(2) 平成26年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) 千葉市未来の科学者育成プログラムの成果発表会及び閉校式について
生涯学習振興課科学教育推進担当課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第1号 千葉市教育委員会会議規則及び千葉市教育委員会組織規則の一部改正について
議案第2号 千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について
総務課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第3号 千葉市地域文化財の登録について
生涯学習振興課文化財保護室長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 平成25年度千葉市農山村留学推進事業（県内実施）について
和田委員長 指導課長、報告をお願いします。
指導課長 報告事項(1)「平成25年度千葉市農山村留学推進事業（県内実施）について」、報告します。
9月の教育委員会会議で、農山村留学の長野県実施について報

告しましたが、今回は、今年度5月21日から11月22日まで行われました県内においての農山村留学について報告します。

他人を思いやる心や、社会性、自主性を育成することなどを目的に、92校7,702人が、県内の5つの宿泊施設に分かれ、様々な活動を行いました。

県内ホームステイ実施校が5校から今年度18校に増えました。宿泊先ですが、南房総市でのホームステイ実施校は、富浦、岩井、白浜、千倉、和田地区を利用しています。岩井地区では、100人を超える大規模校の受け入れにも対応いただいています。鴨川市の場合は、大山の千枚田で有名な大山地区の7軒でホームステイをしています。

主な活動内容としては、各施設周辺の特徴を生かしたその土地ならではの活動を行いました。岩井地区での漁業体験や、湖での活動もあります。町の中で、鯛せんべいづくりなども行っています。

今年度は、2度の大きな台風の影響により、出発を遅らせたり、帰校を早めたりする処置をとった学校もありましたが、受入れ地区の方々のご尽力、引率教員の臨機応変な対応により、92校の全ての学校が、安全に大きな事故なく終えることができました。

成果と課題についてですが、県内の各地域の豊かな自然と、地域の人々との心温まる交流が子どもたちにとって貴重な経験となったこと、農山村留学の準備から当日に至るまでの活動を自分たちでつくり上げたという意識に結びついたこと、また親元から離れて生活することで自立心を高める機会になったことなどが挙げられます。

本市の体験活動の体系に沿った農山村留学で育つ児童像に着目し、ホームステイ実施についてさらに推進しつつ、より児童の安全に配慮した事業になるよう努めていきます。

和田委員長 毎月バージョンアップするプレゼンテーション資料が大変すばらしくて、見とれてしまいました。ありがとうございました。

内山委員 先ほどのホームステイのことで、1,345人の児童が宿泊したということですが、これは普通の家庭なのでしょうか。

指導課長 鴨川市大山の7軒については、もともと農家で、その農家が旅館業法に従い許可を得て、旅館として登録しています。そのほかの南房総市については、もともとの民宿を活用しています。

明石委員 非常に努力してもらっています。民宿が増えているのは南房

総と鴨川が多いですね。問題は、そのあとの君亀と水郷小見川がないのですが、今後、難しいとは思いますが、拡充に努めてほしいと思います。南房総は、農林水産省の農山漁村体験で、千葉自然学校の経験則があります。そのこともあり、民宿も多いですから、手を挙げてくれやすいのですが、君津と小見川、佐原は、そういった経験がありません。千葉県は観光立県をやっていますから、そういった意味で、県と千葉市がタイアップして、それは、努力が要ると思いますが、観光協会なりNPOにお願いして、この地域における民宿の開発もしてくれれば良いかなと思っています。そのあたりも検討してもらえればというお願いです。

指導課長 民宿は効率的に良いのですが、普通の家ですと、それが、4回、5回、6回と泊めてしまいますと、旅館として登録しておかないと法律違反となり、8,000人全部がホームステイできないという厳しさがあります。ですので、とりあえず民宿から、民宿のお客さんとしてではなく、その家族の一員として迎えてほしいという取組みをしています。

なお、千葉市少年自然の家に宿泊した子どもたちを対象に、大多喜地区で、ホームステイを実施するよう、今、取り組んでいるところです。

明石委員 良いですね。

和田委員長 そういった民宿やホームステイ先の方々からのご意見は頂戴していると思うのですが、子どもたちの行動も含めて、課題となるような点があれば教えていただけますか。

指導課長 普通の学校であるようなトラブルというものはあるとは思いますが、大きなトラブルがあったという報告は、学校から上がってはきていません。それぞれ先生方がその場その場で対処していただいているのではないかと思います。

あと、ホームステイの受け入れ先の方から指摘のあった問題点として、宿による食事の違い、飲食物で、たまたま網にかかったイセエビを出した民宿と揚げ物しか出さなかった民宿があり、私はそれは特徴があって良いと思うのですが、それについて、保護者から、おかしいのではないかとというような苦情をいただいたというところがあります。ある程度の申し合わせ事項等は必要と考えますが、全て同じメニューにすることは、それぞれの家庭の特長が出せません。また、担当と地区の担当は密に連携していけれ

ばというように思います。

明石委員 今のところは非常に大事だと思います。学校給食とか施設の場合は同じメニューで体験するのですが、民宿というのは、地域社会、家庭が皆違って、そのために自然体験しているのですということは、校長先生や教育委員会が、はっきり保護者を説得しなければいけません。そういったことをクレームではなくて、「実は、お母さん、お父さん、違うのですよ。人生は皆違うのだから、その体験をしてもらうために千葉市は意図的にやっているのですよ。」というくらい、そういったものをプラスに評価してほしいのです。人生は谷あり山ありで、それが地域社会なのですよということを言わないと。形式的平等主義というのは大事ですが、学校教育はそれで良いけれども、社会教育というのは違うのですということを、ぜひ言っていただくと良いかと思っています。意見です。

和田委員長 こういった事業の場では、同じものを食べるのが決して平等ということではないと思いますので、そのあたりも、言葉に注意していただきながらですが、ご説明をお願いできればと思います。

志村教育長 それぞれの地域の小学校との交流をしている例などというのがあるのかなのか、教えていただきたいと思います。

また、もし交流がなかなか難しいとすると、ネックになっているのは何なのか、その2点、教えていただけますか。

指導課長 現在、県内で地元の小学校と交流しているという事例はありません。

以前は、鴨川青年の家に泊まったときに、鴨川小学校と、半日、6年生同士と一緒に縄跳びをするなどという事例はありました。

ただ、問題は、こちらからは、お願いはできるのですが、同じ学校ばかりが何校もお願いされると、勉強が進まないということもあります。受け入れ先のほうが、こちらの学校数が余りに多いので、なかなか受け入れていただけないという状況が正直なところあります。ですから、期間を区切って、その日に行く学校とだけは交流してほしいなどという計画を立てていかないと、なかなか実現しないのではないかと思っています。

志村教育長 学校に任せておくと、なかなかやりとりは難しいですし、また、一つの学校に1,000人も行ってしまったら、先方の学校はパンクしてしまいます。選ばれた学校であるとか、時期的に合

ったところでも良いのですが、教育委員会同士で少し連携するような形で、やはりせっかくですから、民宿ももちろん良いのですが、学校の交流がないと留学の意味がないのではないかということは前々から思っています。お手伝いできるものであれば、向こうの教育長にお話しをすることもできると思いますから、そういったところもこれから進めていただければありがたいと思います。これは、要望として、ぜひ、検討してみてください。

指導課長 努力します。

和田委員長 よろしくお願ひします。

先ほどのホストファミリーとの件でもう一点ですが、その後、帰ってきてから、民泊した宿泊先などとの交流というのは続いているのでしょうか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

指導課長 全てにおいて把握しているわけではないのですが、まず学校のほうで、子どもたちに、帰ってきたらすぐに家からお世話になった家族には、電話を入れるようにというような指導はしています。

また、ビデオのデータやデジタルデータをCDやDVDに入れて送ってくれたりといった事例はあるようです。また、お手紙も必ず書くようにしています。

また、本当にそのうちの何割か、何%になるかもしれませんが、「今度、家族でそこに皆で泊ってみよう」というようなことは、長野県でもあります。県内においてもそれほど多くはないのですが、家族でもう一度そこに泊まるというような交流は聞いています。

和田委員長 ありがとうございます。

成長してからもそういった交流が続いていくと、また新しい文化が生まれるかもしれない、非常に素晴らしいことだと思います。

明石委員 先ほどの志村教育長の発言は、とても大事だと思い、つけ加えますと、館山に北条小学校があります。北条小学校と打瀬小学校の5年生が、テレビ回線で、いろいろな総合学習の検討をしているのですよね。そういった実績があつて、6年生で南房総へ行ったときに、また新しい展開をしてもできるのではないのでしょうか。

教育委員会同士で、そういった希望があれば紹介しますなどと言っておくと、5年生のときのインターネットの学習と、6年生における生体験の交流というのが可能になります。全てではあり

ませんけれども、せっかく行くのですから、ネットでつながる交流と生の交流をやってくれると鬼に金棒かなという感じがします。

最初は事務方が確かに大変です。けれども、そういった仕組みをつくっておくと、強制はしないけれども、手を挙げてくれるところは紹介しますというくらいにしておくと思います。

和田委員長 低学年や4年生くらいからも、少しずつ関係をつないでいくということですね。

志村教育長 長野県の良さというのは、八月末に行っている、千葉市の学校は夏休みだけれども、長野ではもう学校が始まっています。ですから、交流しやすいのです。

長野をやはり大事にしなくてはいけないのは、ホームステイも民泊ができますし、学校との交流もかなり実績があります。ですから、いきなりこの財産をなくしてしまうのはもったいないというのが私どもの考えです。

和田委員長 大分年数もたってきましたし、充実してきた部分もあれば、課題も見えてきたところもあると思いますので、今後とも、拡充に向けて、ぜひご努力いただければと思います。よろしく願います。

報告事項(2) 平成26年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「平成26年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について」、報告します。

平成26年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考について、12月4日(水)から6日(金)まで願書の出願受付を行い、その後12月16日(月)から18日(水)まで、志願変更期間を経て、入学志願者数等が確定しました。

志願者数及び倍率については、募集定員32人に対して、志願者数26人、倍率0.81倍となっており、現状で定員割れとなっています。

今後の日程については、県立の高等特別支援学校の入学選考検査と同一日程で実施します。具体的には、本日1月15日(水)及び明日16日(木)に入学者選考を実施し、1月22日(水)に選考結果を発表します。

今年度は、入学許可候補者数が定員に満たない場合に当たりま

すので、第2次募集を行います。2次募集には、志願変更期間はありません。

2次募集の選考検査の内容は、面接及び作業能力検査、学力検査、運動能力検査、その他の検査のうちから、いずれか一つ以上の検査を実施することになります。

選考は、検査、面接結果等を資料とし、志願者の適性、意欲等を総合的に判断して行います。

中野委員 昨年、応募者が51人あったということですが、ほとんど半分には減っているのですけれども、何か特別な理由が考えられるでしょうか。もしあれば教えていただきたいと思います。

指導課長 流山高等学園とか市川大野高等学園、市原特別支援学校つるまい風の丘分校等が本市から通いやすいところだと思いますが、そちらに応募した生徒が多かったと思われれます。

昨年、32人の募集に51人の応募があり、非常に狭き門であり、難しいという印象が多かったのではないかと考えています。通常学級から療育手帳を持っている子どもの入学者数も、非常に多かったというところがあり、難しいのではないかという意識が働いたのではないかと考えています。

また、現在、1学年のみの在籍であることから、学校の中が、やはりまだ人数が少ないということで、活気がまだまだないということや、就労の実績などもまだ出ていないということで、いわゆる様子見の判断をした保護者が多かったのではないかと考えています。

和田委員長 まだ2年目ということですので、なかなか安定しない部分もあると思います。

篠原委員 入学志願者のうち、中学校の特別支援学級からと、特別支援学校からの生徒の比率というのはどうなっていますか。

指導課長 すみません、すぐに出ませんので、後ほど報告します。

篠原委員 わかりました。

明石委員 私もそれを質問させてもらおうと思ったのです。稲毛高等学校附属中学校も、1年目は20倍で、2年目から10倍になりました。一般的に言えば2年目というのは大体下がるのです。ただ、今回は、定員割れしていますよね。だから、心配しているのです。下がるのは下がると思うのですが、問題は、分析する場合に、特別支援学校、養護学校から来た方は去年と変わらないが、特別支援学級の方が敬遠して減ったのであるならば、次の校長先生が宣

伝に行く場合に、特別支援学級のほうへ行けば良いのです。そちらにシフトして、これは良い学校ですよということで、キャラバン隊をつくって宣伝に行けば良いのです。そうしないと、2年目は、減るのはわかるのですが、定員を満たせば良いけれども、定員割れしているなので、相当何か作戦を練らないと心配です。

和田委員長 既にそのデータはお持ちですよ。

指導課長 はい、すみません、後ほど報告します。

志村教育長 中学校卒業時に、通常学級のお子さんが障害者手帳をもらって入室するケース、つまり、中学校までは、特別支援学校にも特別支援学級にも通っていないお子さんが、結構ここで手帳をもらって入学します。そういったお子さんがここに集中して、かなりレベルの高い子どもなのに入学できなかったケースが去年はありました。

今年は、むしろそういったレベルの子どもたちが、近くの流山とか、そういったところに分散する形になってしまいました。あの先輩が入れないくらい難しいようであればということで、逆に敬遠されたのが2年目という形です。恐らく、特別支援学校のお子さんというのは、最近、重度重複のお子さんが多いですから、ここまでは届かない。ボーダーラインの部分の比較的レベルの高いお子さんたちについて、もう少し学校の説明が足りなかったと言えは足りなかったのかもしれませんが、2年目は、そういった部分があって敬遠された感じですよ。

この後、2次募集でどのくらい来てくれるかですが、これから考えなければいけないですし、学校のほうも努力するだろうと思います。

篠原委員 この2次募集というのは、1次募集のときに不合格だった子どもは、2次募集でもう一度受けることは可能ですか。

志村教育長 それは可能です。

指導課長 先ほどの質問ですが、去年は、中学校の通常学級から15人、特別支援学級から36人の志願者がありました。特別支援学校からはありませんでした。

今回は、中学校の通常学級から6人、特別支援学級から20人の応募がありまして、26人ということですよ。

和田委員長 まだ2年目ですので、これから今までのことをいろいろと検討して、来年度につなぐということが非常に重要だと思いますので、また今回、2次募集も含めてご報告いただいて、検討してい

ければと思います。

内山委員 昨年、競争率が高かったわけですが、昨年の32人の入学者は、開校式で拝見し、大変立派な子どもたちだと思いますが、現在まで、順調に行っていますか。

指導課長 文化祭があり、我々も見に行ったのですが、それぞれのコースに分かれて実演もやってくれたり、野菜などいろいろなつくったものを販売したり、本当に元気に活動しています。

和田委員長 私たちも、開校式のときに伺っただけでしたので、またぜひ伺えればと思っていますので、よろしくお願いします。

報告事項(3) 千葉県未来の科学者育成プログラムの成果発表会及び閉校式について

和田委員長 生涯学習振興課科学教育推進担当課長、報告をお願いします。

科学教育推進担当課長 報告事項(3)「千葉県未来の科学者育成プログラムの成果発表会及び閉校式について」、報告します。

千葉県教育センターを会場として、未来の科学者を目指す意欲を高めるために、6月から7か月間にわたって提供してきたプログラムのまとめとなる成果や研究の発表及び閉校式を1月11日(土)に教育センターで開催しました。

科学に高い関心・興味を持つ中・高生に対して、質の高い学習プログラムを提供するためには、たくさんの教育機関、研究機関や企業と連携する必要がありました。連携先は資料のとおりですが、特に千葉大学とは、教育学部のサイエンススタジオCHIBA、医学部、薬学部、理学部、フロンティア医工学センター、高大連携企画室など、たくさんの学部やセンター、室との協力関係を築くことができました。

今年度の育成プログラムの特色は、総合、千葉大連携、医療系の3つのコースに分かれてプログラムを提供したことです。

総合コースでは、受講生22人が、新規に学習する場を提供してくれた動物公園や環境保健研究所などで、さまざまな分野の科学技術について学習することができました。

千葉大連携コースでは、教育学部のサイエンススタジオCHIBAを中心として、多くの実験や実習の体験をしました。高校生でも初めて使う実験器具に、感嘆の声を上げていました。

医療系コースでは、中野委員の講義をはじめ、医療にかかわる様々な教育機関や研究機関で、講義、体験、見学などのプログラムを提供しました。

なお、24年度の育成プログラム受講生は、特別受講生として、本年度も育成プログラムの中の希望講座を受けることができるシステムで実施したところ、6人の中学3年生が特別受講生として参加しました。

それでは、成果発表会の報告に移ります。午前中は、今回のプログラムに参加した41人が、パワーポイントを活用して発表しました。

第1部は、総合コースの受講生の発表、AからDの4グループに分かれて、大型テレビ等、コンピューターを利用し、その前で、グループ又はワークショップ形式で発表しました。質疑を含めて、受講生1人当たり12分の発表で、全体会と同じです。

第2部は、千葉大連携コースの発表でした。それぞれのコーディネーターが、聞き手の受講生の思いや意見、考えを聞き出していました。グループの中では、かなり自分の意見を伝えることができるようになっていたということが印象的でした。

第3部は、医療系コースの発表、千葉大学副学長の山本先生の開校式での記念講演から研究に発展させた研究など、育成プログラムの内容からテーマ設定した受講生もおり、非常にうれしく思いました。

午後の全体の部では、午前中の発表の中から、研究内容やプレゼンの手法等、全員に聞いてもらいたい発表者を各グループから一人ずつ、コーディネーターが協議して選びました。都賀中学校の川野さんは、午後、用事があったのですが、発表者に選ばれたということで、残って発表をやってくれました。Dグループで、千葉大連携コースという形でやってきた受講生です。緑が丘中学校の石井さんは、Bグループで、総合コースでした。非常に発表の仕方等が堂々として、気持ちが良い発表でした。大椎中学校の野田さんは、総合コースで、総合コースからは2人いたのですが、紙のことについての研究をしっかりと発表しました。緑町中学校の石川さんは、Cグループ、医療系コースの受講生で、パンの研究について、非常に一生懸命に取り組んでいました。薬園台高等学校の岩井田さんは、昨年度から引き続き受講しての高校生です。プレゼンの仕方が非常にうまく、皆の参考になるということで特別に選ばれました。昨年度の発表と比べると、研究の内容も、プレゼンの技能も大きく向上していると感じました。

最後に、生涯学習振興課の土屋から、育成プロ全体の報告があ

りました。

閉校式では、育成プロの感想や抱負、一番印象に残った講座や実習などを一人一人の受講生が話した後に、幕張本郷中学校の中島君、星久喜中学校の橋本さん、末広中学校の河名さんが各コースの代表として修了証書を、優秀賞は、先ほど紹介した全体の部で発表した5人がいただきました。ご来賓の教育学部の学部長のご挨拶の中にもありましたが、受講生のサイエンスコミュニケーション能力をどう伸ばしていくか、あるいは自己肯定感を高めて、どういったラインまで発表できるようにするのか、それがやはり次年度の大きな課題であるということを感じました。

最後に、受講生の成果発表会と閉校式、そして育成プロの全体のアンケートをとっていますが、今まとめている最中ですので、その一部を紹介します。育成プロに参加して良かったこととして、アンケート提出者の半数以上が新しい科学知識や考えを学んだこと、質の高い実験・実習ができたこと、レベルの高い講演・講義を受けたこと、パワーポイントの活用法が身についたこと、将来についてのイメージが持てたことなどを挙げていました。

次年度の育成プログラムは、6月21日に市立千葉高校で行う開校式を皮切りにスタートする予定です。先ほど述べたように、受講生のサイエンスコミュニケーション能力を伸ばす支援、自己肯定感を高める支援について、一層充実させながら、受講生の感想の中で出てくる言葉で言うと、刺激的、魅力的、魅惑的な講座のある育成プロを展開していきたいと思っています。

篠原委員 印象に残ったことですが、子どもたちの一番印象に残ったところというのが、動物公園のバックヤードに行ったということが結構出てきていました。動物公園では一緒に回ったのですが、余り子どもたちは、暑い、暑いしか言わないので、そんなにわくわくしている感じは見えなかったのですが、でもこんなに印象に残っているということは、やはり人が見られないところを見られたというわくわく感が1人ずつの心の中あったのだということを感じました。

あと、最後に千葉大学の先生が、ポイントを絞って学習することが大切だということをおっしゃっていたのがとても印象的でした。幅広くしていたら、普通の理科の授業と同じですが、未来の科学者を目指すのでしたら、やはりポイントを絞って勉強して欲しいということを感じました。

和田委員長 動物公園のときは、私も感じましたが、喜怒哀楽をもっと出してくれると良いですね。すごくうれしいとか、すごく楽しいとか、これは困ったとか、そういったことも出してくれるように、先ほどもお話がありましたけれども、今後の課題として取り組んでいただけたらと思います。

明石委員 興味があったのは、中学校の学校差があるのですよね。都賀中学校などは多く参加しています。できましたら、教育委員会で、この数値を中学校の校長に全部見てもらって、また、理科部会でも検討していただきたいと思います。理科担当の先生方の熱意なのか、学校長の熱意なのか、どちらのファクターが強いのかによって、この参加がどう違ってくるのか。やはり千葉市は未来の科学者を育成する、市長も、教育長も頑張ってくれていますから、変な意味ではなくて、底上げする意味で、こうなっていますという情報だけ流す程度が良いと思いますので、それがお願いです。

2点目は、77人の参加者で、発表できた方が41人で、30人余りが発表しなかったのは、その発表する資格が、何割出席すると研究テーマに入れるとか、何かそういったものがあるのでしょうか。消えた30人はどこに行ったのでしょうか、わかる範囲で良いですけれども。

科学教育推進担当課長 募集するときに、中学3年生は受験がありますので、1月11日の閉校式の成果発表会は原則参加しなくて良いという条件を出してあり、その生徒が13人です。また、途中で、学業や部活の変更の影響で辞退した生徒が3人です。それからどうしても、地域行事の餅つき大会とかマラソン大会などと重なったり、あるいは高校生は、模擬試験、センター試験のちょうどそれと同じ日にやるというのが、高校1年生の予備校で結構やるそうで、そういうところにひっかかった子どもが12人いたということで、最初からわかっていた子がそれだけいました。午後からだけ来た受講生もいました。突然、熱が出たという方もいましたので、43人の予定が41人になりました。

明石委員 ありがとうございます。

科学教育推進担当課長 こういった形で、中学3年生は、どうしても免除してあげないとなかなか参加できないと思いますので、次年度も同様に募集していこうと考えています。

和田委員長 当日、発表できなかった生徒も、それなりに、それぞれ研究

テーマを持って研究していたのですか。

科学教育推進担当課長 そういった子どもたちは、紙ベースの資料をくれという形で、当日までに送ってきたものは参考資料で印刷できましたけれども、その後も2、3集まっていますので、また各受講生には、それを印刷して配ろうと思っています。

明石委員 非常に良いデータです。3人くらいがやめて、あとほとんど、すごく良いプログラムだと思います。

3点目は、非常に私は、発表がうまいと思ったのです。その発表の訓練と言いますか、あそこまで導いたコーディネーターが4人いましたよね。お願いしたいのは、そのコーディネーターの先生方が、多分グループでつくって行って、ゼミをやりますよね。研究テーマの決定がまずは難しいと思うのです。方法論があって、検証して、パワーポイントで発表する、その発表のさせ方の指導方法をつくって、各小中学校の先生に出してくれると非常に助かります。よくぞあそこまで鍛えてくれたなと思います。そのプロセスが見えないのです。同じことは生徒会の発表でもありますし、こういった科学的なゼミ形式で鍛えるという仕組みは、千葉市でそれを冊子にして出版すれば良いですから。いや、あの発表は、大学の発表と変わらないくらいうまい。あれも、本当に鍛えるのに半年かかるのです。だから、よくぞあの先生方が、頑張ってくれたというのがありますもので、その辺をお願いできないかと思っています。

4点目は、中3は受験があって13人抜けていますよね。できたら検討してほしいのは、中2で始まって、発表は3年生の前期の7月に行う。1年半の研究ということであれば、後半に受験があっても行けるとか、そういった形の1年半の Semester で実施してはどうかということです。

もう一つは、やはり中高のつながりを今後どうしていけば良いかということの検討になり得る。良かったのは、13人、中3が残っていたのですね。これはやはりすごいですよ。そのあたりのことも、非常に良いことなので検討してほしいと思います。多分多くの市町村でも県でも、こういった悩みがあると思います。中学3年生が抜けるとか、高3が抜けるとか。

和田委員長 子どもたちのコメントでも、来年は受験なので受験勉強を頑張りたいからという子どもたちがすごく多かったのも、そこでこの興味も分断されてしまうのかなという感じがしました。それに

対する工夫も、課題がどんどん出てくるので大変だと思うのですが検討をお願いしたいと思います。

先ほど明石委員からありました学校別の話と関係するのですが、科学部が充実している学校からの参加が多くて、サイエンスクラブアセンブリーにも発表していた生徒が来ていたように思うのですが、やはりその関係もありますでしょうか。

科学教育推進担当課長 全てが全て、科学部が多いというわけではなくて、ここは難しいところです。やはり具体例を挙げて見れば、科学部が頑張ってくれたのは緑町と花園と新宿です。ほかのところは、どちらかという科学部ではなくて一般的な形で来ており、先ほど明石委員が言われたとおり、数が多い学校については、理科の職員が頑張っているという学校と、校長先生が頑張ってくれたという学校です。そうなっていますので、科学部もベースにしながら、やはり一般のそういった本当に興味・関心を持っている子どもにどんどんアピールして参加してもらおうように、次年度、また頑張っていきたいと思います。

和田委員長 また、人数が増えると大変ですが、定員は一応あるのですよね。

科学教育推進担当課長 今回は、10人・10人・20人のコースで、合計40人でしたが、やはり意欲を買って、連携機関のほうに、「定員10人と言われましたが、22人まで大丈夫ですか」などとお願ひして、全部「何とかします」という形で、定員を上げることができました。また人数が増えたときには、どうしても切らなければいけない、あるいは抽せんをしなければいけないということが出てくると思いますが、今後とも考えていきたいと思っています。

明石委員 この事業には、トータルでお金は幾らかかっているのでしょうか。

科学教育推進担当課長 すみません、今、資料がありませんので、後ほど報告します。

明石委員 これだけ25回の講座を開講して、人を集めて、相当かかっていると思うのですが、市長に言って、もう少し予算を増やしてもらおう。いや、これで本当に天下をとれますよ。

和田委員長 いろいろな機関といろいろな方々の善意のもとに成り立っている感じがするのですが、善意だけでは長続きしないところもありますから、やはりベースになるものもしっかりないと、ということですよ。

中野委員も、講演もされましたけれども、感想などを含めて、

ご意見がありましたらお願いいたします。

中野委員 昨年の様子がよくわからなかったので、生徒の求めているものがどういったものなのか、ほとんど見えませんでした。医療系と言いましても幅が広いですから、生徒達が何を希望されて、何を知りたいのか、少し考えました。

私の経験からも、特に医者になって実際にどのようなことをやるかということがわからない人が多かったと思います。とりあえず、それを中心に考えたのですが、さらに医師を目指す人たちが、今、何を勉強したら良いかとか、そういったことも加えてやってみようかと考えました。若い方にお話しできて楽しかったです。

内山委員 これは、今年2年目ということですがけれども、随分頑張って、力を入れてやってくれました。本当に感謝しています。今後とも、こういった事業、お金がかかるかもしれませんが、ぜひ、民間あるいは研究機関の協力を得て、盛り上げていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

和田委員長 生徒の感想の中でも、高いレベルのお話が聞けて、また普段聞けないような方のお話、それから行けないようなところに行けて、本当に良かったという話がありました。

一つ、講座によっては余りにも専門的過ぎることがあって、子どもたちが興味を持つところにも行かないような内容のものがどうしても入ってきてしまうということがあったかと思えます。それは、普段は研究職、技術職でいらっしゃる方が、子どもたち相手に説明して下さるので、なかなか難しいかと思うのですが、今後、やはり子どもが少し背伸びして得られるようなところという知識のレベルというものもご検討いただければと思いました。

本当に素晴らしい、科学都市の基礎ができていっているなというように思いました。今後ともよろしく願います。

志村教育長 行く行くは抽選になってしまうでしょう。先ほどの感動という点で、良い子ばかり集まってしまうと感動というところでどうなのか、これから先どのような子たちを選んでいくか、難しいところです。

内山委員 そうですね。

志村教育長 将来、継続して行って、お医者さんがたくさんこの中から出てくるとか、いろいろなことがあれば、その方向性もあるかも知れません。やはりこれは、継続することが何よりも大事だと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思えます。

明石委員 小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展の科学部門と、これをつなぐと良いと思います。あれは見てびっくりしました。すごいパワーではないですか。それで、その上にこういったものを作っていくと良いのです。

志村教育長 体系的にやらなければいけないと思います。

和田委員長 明石委員がおっしゃるように、あの発表はびっくりしましたね。発表の方法ももちろんですし、目のつけどころといい、科学館のものからヒントを得て、科学館よりも、ある意味レベルが高いようなことをしているような子どももいましたし、本当に驚かされました。また、来年もびっくりさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

議案第1号 千葉市教育委員会会議規則及び千葉市教育委員会組織規則の一部改正について

議案第2号 千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について

和田委員長 議案第1号及び議案第2号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別に議決を行います。

議案第1号「千葉市教育委員会会議規則及び千葉市教育委員会組織規則の一部改正について」、議案第2号「千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について」、総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第1号「千葉市教育委員会会議規則及び千葉市教育委員会組織規則の一部改正について」及び議案第2号「千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について」、一括して説明します。

まず、改正の趣旨ですが、教育委員会に対する請願等の取扱いについて、個々の請願等の趣旨を踏まえ、業務の実態に合わせた取扱いが可能となるよう、所要の見直しを行うとともに、規定の整備を図るものです。

次に、改正内容について説明します。

まず、教育委員会会議規則ですが、これまで、全ての請願について、会議において、採択または不採択を決めることとしていたものを、教育長において必要と認めたものに限り、会議において採択又は不採択を決めることに変更します。なお、「請願の例による」とされている「文書による陳情で請願として取り扱うことが適当であると認められるもの」については、同様の取扱いをするものです。付議しないものとして、具体的に考えられますのは、市政に関係がないものや、特定の個人などを誹謗中傷するものなどが考えられます。

次に、教育委員会組織規則ですが、会議規則の改正に伴い、これまで「請願及び陳情の処理に関すること」を会議において議決を要する事項としていたところ、教育長において必要と認めた重要な請願及び陳情の処理に限り、会議において議決を要する事項とすることに変更するものです。ここで言います「重要な」の意味ですが、これは、会議規則の改正によって、委員会会議に付議するとしたものを指すものです。

次に、教育委員会決裁規程ですが、組織規則の改正により教育長に委任された「重要な請願及び陳情」以外の「請願及び陳情の処理」を共通決裁・専決事項に教育長の決裁事項として定めるものです。

施行年月日は、公布の日として、平成26年1月16日を予定しています。なお、施行の前日までになされた請願・陳情については、従前の取扱いとする経過措置を設けることとします。

今回の改正の目的ですが、会議に付する必要がないものと判断されたものについての取扱いを変更しようとするものですが、教育委員の皆様には、会議に付することとしないものの請願の内容につきましても、情報として全て提供させていただきたいと考えています。

また、会議に付議しなかったものについては、直近の教育委員会会議で、その理由を含め、報告させていただきたいと考えています。

請願者に対する対応ですが、こちらについては取扱いを変更するものではなく、従前と同様に、請願法の趣旨に則って、誠実に対応したいと考えています。

和田委員長 処理が決まってからやり直しということはできないので、慎重にさせていただきたいと思います。

それからこれは質問なのですが、教育長の決裁で採択するということもあり得ることになりますか。会議に付議しない段階でどうするかということを決めるということになりますよね。そのような微妙な場合というのは、どうなりますか。

総務課長 明らかに教育長の方で請願者に対する対応を含めて処理をしたほうが良いものは事前に判断させていただきますが、微妙なものについては、基本的には会議に付すという考え方をしています。判断が微妙なものについては事前にご相談させていただきながら、丁寧に対応していきたいと考えています。

和田委員長 わかりました。今の報告にもありましたが、情報に関しては、私たちにも報告いただけるということでした。また、付議しなかったものに関しては、次の定例会で、その理由も含めて報告いただけるということですので、我々としても安心してお任せできるのではないかなと考えます。

こういったことというのは、どうしても、当初はそのとおりに運用されると思うのですが、時間がたつにつれて、少しそのニュアンスが変わってくるということもありますので、そのあたり、ご注意いただければと思います。

議案第3号 千葉市地域文化財の登録について

和田委員長 生涯学習振興課文化財保護室長、説明をお願いします。

文化財保護室長 議案第3号「千葉市地域文化財の登録について」、説明します。

千葉市文化財保護条例第19条第2項の規定に基づき、新たに千葉市地域文化財を登録しようとするものです。

地域文化財の登録制度は、平成19年4月に新設された制度で、登録は、指定に比べ保存等における規制が緩やかなものとなっています。また、市指定文化財は、市全体での重要性を基準にしているものに対し、市地域文化財は、住民生活と密接に関係しているなど、地域性を重視しています。

今回、登録しようとする地域文化財は、無形民俗文化財として、検見川神社の「神楽・祭囃子（まつりばやし）」です。検見川神社は、花見川区検見川町の北西部、京成電鉄千葉線検見川駅のすぐそば、歩いて1分くらいのところにあります神社です。ここで行われている神楽は、毎年10月の尾鷲（おわし）神社祭礼にて演じられています。

神楽の起源は、口伝によると、江戸時代末期、安政期とされ、神社の神事を取り仕切る祓講（はらいこう）と呼ばれる人たちが各講中の家々で神楽を奉納していました。祓講の存在を示すものとして、神社の境内には、「御祓講（おはらいこう）」と刻まれた明治時代の石碑が残されています。神楽の形態が近隣の畑町子安神社や武石町三代王神社と非常によく似ていることから、花見川沿いに伝承されたものと考えられています。この神楽は、第二次世界大戦で舞い手を失い、一時途絶えたこともありましたが、戦後、発足した囃子講（はやしこう）に引き継がれ、今日に至っています。

祭囃子は、毎年8月1・2・3日の検見川神社例祭にて、山車

の上や舞台上で演じられています。この神社の祭囃子は、江戸囃子の流れをくむもので、昭和21年に、船橋の三山二宮神社の師匠から習い、始められました。

このように、この神楽・祭囃子は、由来や現在に至る経緯が明確であり、地域住民の生活文化を理解する上で必要なものと認められ、また当地域にとっては無くてはならないものであることから、登録しようとするものです。

なお、本件については、平成25年8月29日の平成25年度第1回千葉県文化財保護審議会で諮問し、同年12月24日の第2回千葉県文化財保護審議会において、諮問どおりに決定することが適当との答申が出ています。

明石委員 議案には賛成です。

お聞きしたいのは、参考資料で千葉市の指定文化財がありますね。これを教育委員会のホームページにアップされているのか、それともアップはされないけれども、冊子で作って子どもたちや市民にわかるように編集されているものがあるのでしょうか。私は九州から来た人間ですから、例えばこの千葉県の古い墓の古墳などがあるというのは、ほとんど知りませんでした。やはり知りたい場合に、このペーパーだけではわからないので、今日の資料のように、1枚でも良いからアップして、ホームページに入れば見られますよね。それは、もう用意されているのでしょうか。

文化財保護室長 千葉市指定文化財一覧については、生涯学習振興課のホームページにアップしています。

また、今回登録されましたら、その旨は、同じくホームページと、記者への投げ込みを行う予定です。

和田委員長 今回、カラーの写真をつけていただいて、すごく鮮明で美しいですね。

内山委員 終戦後、舞い手を失い、途絶えたとありましたが、この文化を継承していくために、何か子どもたちのかかわりがありますか。

文化財保護室長 今、この検見川神社だけではなく、郷土芸能保存協会、12団体が加盟している団体があり、そこでは、小学生、中学生、その後継者養成のために育成という形でやっています。お祭りや各神社の祭礼のとき、それと毎年3月に行われます郷土芸能公演会では、神楽、おはやしなど、子どもも交じって演じています。

和田委員長 地元のお祭りなど、こういった行事というのは、大人になって心のよりどころになるかと思いますので、ぜひ進めていただき

たいと思います。

7 その他

(1) 学校適正配置の跡施設利用について、明石委員から質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

明石委員 お願いがあるのですが、例えば磯辺第二小学校で統廃合がありましたよね。その跡地利用のことをこの教育委員会では議論をしていませんね。

和田委員長 報告という形ではあります。

明石委員 報告だけではなく、せっかく学校があった千葉市の跡地をどうしていくかということは非常に大事であると思います。それをいつかはやりたいと思っているのです。市長部局とも協力しながら、非常に地域住民は、学校が消えることに不安感を持っています。そのかわりに、「活性化するのですよ」というような、すぐに工場跡とか何か誘致もあるのか知りませんが、もう少し教育的な営みができないかなということを思っています。

和田委員長 他の自治体では、いろいろな前例があると思います。廃校になったとか、統廃合になった小学校を他の文化施設として使っているという事例もあると思いますので、そのあたり、研究ももちろん進めていると思いますけれども、私たちも共有して進めたいと思います。

企画課長 学校の跡施設利用についてですが、第一次の適正配置を進める過程においては、教育委員会内で、跡施設活用の議論をしました。

今進めています第二次の適正配置での教育委員会の役割としては、学校の統廃合をまず進め、統廃合した後の跡施設活用については、教育委員会だけで議論するのではなく、市長部局で責任を持ってやるという役割分担です。

跡施設を教育委員会の施設として活用するというのであれば、教育委員会内で当然議論があつてしかるべきであります。市長部局に新たな組織として資産経営部をつくり、全市的、中長期的な観点、人口、世代構成、そして地域の実情を踏まえて、跡施設活用の協議、調整を進めているところです。したがって、磯辺地区についても、今現在、跡施設活用について検討し、公表できるよう準備を進めているところです。

明石委員 全市的にということわかります。教育委員会の事務局から、誰か代表で、その会議には参画しているのでしょうか。そうしな

いと情報が伝わってきません。

企画課長 資産経営会議へ付議するに当たっては、重要事項の調整を行うため、幹事会、推進部会が置かれており、教育長、部長、私なども出席しますので、進捗状況等については、教育委員会でも把握しているところです。

明石委員 早く声を上げないと、黙っていると市長にも届きません。やはり福祉的なのか、教育的なのか、文化的なのか、商業的なのかなど、いろいろな意味で総合的にやっていかないといけないという感じがしています。

和田委員長 私たち委員の中でも、それなりの意見があれば、それを持って行って、そちらの会議で、ある程度言っていただくということは可能であるということですか。

明石委員 それはどうかわかりません。だから、その会議に誰が入っているのですかとお聞きしたのです。

和田委員長 教育長も入っているということですね。

志村教育長 具体的な話になると、幹事会、推進部会などで進めます。

教育総務部長 実際に、地元代表協議会で適正配置を進めていますが、その地元代表協議会に、最終的に跡施設要望というものを出していただいて、そこまでは教育委員会の役割として吸収させていただいた上で、市長部局のほうに投げかけ、資産経営会議で全庁的な利用方針について検討していくというようなプロセスです。その中では、教育長のほうからの考え、私のほうからの考えを伝えていきます。

明石委員 わかりました。ありがとうございます。

和田委員長 要望と言いたいことがあれば早いうちにとということですね。

明石委員 今度は委員のメッセージで書かせてもらいます。

(2) 次回第2回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

和田委員長より閉会を宣言